

平成29年第1回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成29年3月2日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月2日 14時00分 島袋義範議長宣言			
閉 会	3月2日 15時27分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
			11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 知念一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	東 江 民 雄 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商工観光課長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君	医 療 保 健 課 長	大 城 強 君
	総務課長補佐	山 城 直 也 君	建 設 課 長 補 佐	知 念 利 次 君
建設課長補佐	棚 原 憲 晃 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成29年第1回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成29年3月2日（木）午後2時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（2番 島袋 勉議員・3番 山城善彦議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	認定第1号	村道の路線廃止について
第6	議案第1号	伊江村総合運動公園野球場整備工事（土木）の請負契約について
第7	議案第2号	伊江村総合運動公園野球場整備工事（建築）の請負契約について
第14	議案第3号	伊江村総合運動公園野球場整備工事（電気設備）の請負契約について

## ○ 議長 島袋 義 範 君

ただいまから、平成29年第1回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻14時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 島袋 勉議員、3番 山城善彦議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されています。

次に私の主な出張について報告します。

12月26日、全議員で沖縄防衛局へ出向き米軍海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ墜落事故に対する意見書を提出し、事故の再発防止を申し入れました。

1月12日、平成29年JAおきなわ北部地区新春の集いが名護市のファーマーズマーケットやんばる市場で開催され出席いたしました。

1月13日、沖縄防衛局へ米軍パラシュート落下事故に伴う再発防止要請を村長とともに行ってきました。

1月17日、国・県出先機関の長及び関係団体等と北部市町村との「新年会」が名護市の北部会館で開催され副議長とともに出席いたしました。

1月20から22日まで、いめんしより伊江島んかい観光・物産と芸能フェアが那覇市の沖縄タイムス本社で開催され全議員で視察、そして激励をしてきました。

2月3日、県立中部病院研修事業開始50周年記念講演会が名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

2月21日、県町村議長会総会が那覇市の自治会館で開催され出席いたしました。私のほうからは、「県内各離島の港湾整備と港湾環境の整備に関する要望決議」を提案し、全会一致で可決されました。

2月22日、沖縄県離島振興市町村議会議長会定期総会及び研修会が那覇市の自治会館で行われ全議員、事務局職員とともに参加いたしました。

前日に引き続き、総会において提案し、要望決議が全会一致で可決されました。

2月23日、県町村議長会主催の議員・事務局職員研修会が南風原町立中央公民館で開催され、全議員、事務局職員とともに参加いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。  
村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋 秀 幸 君

平成29年第1回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは行政報告を行います。

1点目、平成29年度村職員採用候補者の内定についてでございます。

平成29年度村職員候補者選考試験を実施し教養試験、小論文の一次試験と面接の二次試験を経て、一般行

政職2名、看護師職1名、土木技師職1名の、計4名の採用候補者を内定いたしました。内定者名簿については、資料としてお手元に配付してありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次2点目、沖縄タイムスふるさと元気企画「いめんしより伊江島んかい、観光・物産と芸能フェア」の開催についてでございます。

平成29年1月20日から22日の3日間、沖縄タイムス本社ビルにおいて4年ぶり2回目となります「いめんしより伊江島んかい、観光・物産と芸能フェア」を開催いたしました。本フェアには、3日間で7,772名の多くの御来場をいただき、物産コーナーの6業者と飲食コーナーの4業者のテナント販売では、合計で500万円余りの売り上げがあったとの報告を受けております。

21日、土曜日の「伊江島の村踊」公演では、各区並びに伊江村郷友会の多大なる御協力をいただき、2公演で636名の御来場をいただきました。また22日のAnlyさんのライブには、2公演で540名の御来場をいただき、また本ライブにおいて、Anlyさんへ伊江村観光親善大使の委嘱状の交付を行っております。Anlyさんの今後さらなる活躍を祈念するとともに伊江村観光親善大使としての村ピーアール活動への御協力、御支援もお願いしたいと思っております。

さらには、村出身画家4氏によります絵画展やアダン葉帽子展示では、多くの方々に御鑑賞いただき、魅力ある催し物と好評をいただいております。3日間を通じ、多くの関係各位の皆様の御支援と御協力により、成功裏にフェアを開催することができ、改めて感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

次に3点目、沖縄県警友芸能立志会7周年記念「メッシュ支援チャリティー公演」の開催についてでございます。

沖縄県警友芸能立志会7周年記念公演を2月4日、村改善センターにおいて開催されております。当日は、350名の観客の皆さんに御来場いただいております。村出身の金城正典氏、松川淳行氏をはじめ、村内から多くの皆さんにも出演いただいております。なお、県警友会会長の金城正典氏より、NPO法人メッシュサポート事務局へ収益金から、14万1,000円の御寄附が贈呈をされております。出演いただきました皆様をはじめ、沖縄県警友芸能立志会の皆様へ、心から感謝を申し上げます。

次に4点目、メッシュサポーター会員更新及び一般寄付についてでございます。

2月12日、開催いたしましたチューパンジャ祭り会場において、メッシュサポーター会員更新が実施され、会員更新707名の更新手続きがあり、金額で128万1,000円と一般寄付8件で20万5,308円が寄附され、合計で148万6,308円の寄附がございました。御協力いただきました村民の皆様へ心から感謝を申し上げます。

次に5点目、日立製作所野球部の合宿受け入れについてでございます。

本村で初となる社会人野球チームの合宿受け入れといたしまして、茨城県日立市の日立製作所野球部（投手・捕手・コーチ陣）22名が、村多目的屋内運動場を練習会場として、2月20日から27日までの間、合宿を行っております。期間中21日には、小中学生を対象とした野球教室で子供たちを指導していただきました。今回のキャンプでは、今後も本村での合宿が期待されると同時に、今後の受け入れ態勢のあり方等について、大きな足がかりとなっているところであります。

次に6点目に、第25回伊江島一周マラソン大会の申し込み状況についてでございます。

平成29年4月8日開催予定の第25回伊江島一周マラソン大会の申込みは、平成29年1月10日から2月10日までの募集期間において、2,391名の申し込みがありました。招待選手は、高校生が男子、北山高校駅伝部、女子は糸満高校駅伝部を予定し、ふるさと招待選手としては、崎浜絵美選手の招聘を今予定をしているところでございます。

7点目に、私の県外出張について、報告をいたします。

2月20日から22日までの3日間、沖縄県市町村長研修団の一員として参加し、三重県玉城町のICTを活

用したまちづくりを視察、研修してまいりました。今後、本村においても、活用できるものについては、積極的にICTを推進してまいりたいと思っております。

最後に8点目、建設事業の執行状況報告についてでございます。

12月定例議会後の建設事業の執行状況は、配付いたしております資料のとおり、業務委託7件、工事8件、備品購入2件、合計17件を執行いたしましたので、報告をいたします。後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で、行政報告とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋 義 範 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5. 認定第1号 村道の路線廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋 秀 幸 君

認定第1号 村道の路線廃止についての提案理由を申し上げます。

今回廃止する路線は、路線番号306、路線名が旅行村南北線、起点が東江前2438から終点が東江前2423、延長が225.2メートル、幅員が5.0メートルの路線を廃止したいと考えているところであります。

なお、廃止する理由は、御存じのとおり、伊江村総合運動公園の整備事業、野球場の整備と駐車場工事に伴う廃止となっておりますので、御審議方、よろしくお願いたします。

#### ○ 議長 島袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 村道の路線廃止についてを採決します。お諮りします。

認定第1号は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 村道の路線廃止について、認定することに決定しました。

日程第6 議案第1号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（土木）の請負契約について、議題とします。地方自治法第117条の規定によって、知念一邦議員の退場を求めます。

（知念一邦議員 退場）

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第1号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（土木）の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

まず契約の目的、伊江村総合運動公園野球場整備工事（土木）。

契約金額が2億7,972万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額2,072万円）。

契約の相手方が、請負者 有限会社 玉城建設、株式会社 輝男建設、和土建特定建設工事共同企業体。代表者、伊江村字東江前202番地、有限会社 玉城建設、代表取締役 知念悦子と契約をしていきたいと考

えております。

今回の工事の概要につきましては、野球場の整備工事全体について、パース図と、今回の工事箇所について、建設課の補佐、知念利次から、説明をさせたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長補佐 知念利次君。

○ 建設課長補佐 知念利次君

こんにちは。建設課の知念で、野球場整備工事の全体の説明と土木の説明を行いたいと思います。

お手元のパースの資料と、こちらのパースのほうで説明いたします。まず野球場全体について、説明いたします。野球場の規模といたしましては、両翼100メートル、中堅が122メートルと、公認野球場のクラスの規模となっております。それと外野と内野は共々、人工芝、一塁、二塁、三塁とマウンドとホームベース周辺はセミアンツーカー舗装となっております。野球場全体の面積で約1万3,000平方メートルです。屋根付きのメインスタンドで、一塁側と三塁側に内野スタンド、芝生の内野スタンドとスロープ、身障者用のスロープが一塁側と三塁側のほうとなっております。あと外周壁、内野、外野の外周壁と、ブルペンが2カ所ずつ、合計4カ所となっております。

ダックアウトが一塁側と二塁側、ナイター設備、照明が6基となっております。スコアボード、バックスクリーン、防球ネットが内野と外野のほうに防球ネット、それと屋外トイレです。屋外トイレと駐車場が2カ所、浸透地が1カ所、ジョギングコースが約500メートルの幅員3メートルのジョギングコース、植栽等です。以上が全体の整備工事となっております。

今回発注の土木工事について、説明いたします。

まず仮設、この上のほうから、赤枠が土木工事、図面の色塗りの赤のほうも土木工事となっております。青のほうは建築工事ということになっておりますので今、土木のほうから説明いたします。まず既設構造物の撤去工、造成工事です。現在の外周壁の撤去等、テニスコート、既存のテニスコートの撤去、造成は切り盛りの造成工事となっております。擁壁工といたしまして、こちらポンプ小屋があります。このポンプ小屋の周りが段差がありますので、そこのほうの擁壁工、仮設工といたしまして、赤土対策の防止対策です。これの工事範囲、小堤工とあと土のう工で赤土対策を行います。

次に雨水整備工事、これは浸透地を含めまして、野球場内の排水を浸透地まで導く工事です。給水設備工事、これは県道のほうから野球場までの給水管の布設工事となっております。次にスロープ、先ほど説明した身障者用のスロープです。それを一塁側と二塁側、内野スタンド、芝生の内野スタンド、これも一塁側と二塁側、三塁側となっております。フィールド内の排水工事、めくら暗渠を設置しまして、外野の排水路を設置しますので、この排水路から一応は浸透地までの工事、今回の工事で人工芝を張りつけますので、その路盤は今回の工事に入っています。

それと外周壁、その他施設といたしまして、境界フェンスです。フェンスと擬木、先ほど擁壁の擬木柵、あとは駐車場の2カ所と、浸透地の整備となっております。以上、土木工事の概要となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

確認させてください。両翼が100メートルで、センターが122メートルという説明がありました。当局の説

明で両翼が98メートルということもおっしゃったりするので、もう100メートルで間違いないですよ。

○ 議長 島袋義範君

建設課長補佐 知念利次君。

○ 建設課長補佐 知念利次君

はい、両翼100メートルで、中堅122メートルとなっております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

プロ野球公認、両翼100メートルは国際規格にも適合するので、いい球場ができるものと期待しています。今後の工事になると思いますけれども、この外周壁に張り付けるであろう、衝撃クッション、ラバーについてなんですけれども、総合運動公園の計画では一周回るような計画がなかったんですけれども、これは一周ぜひやるべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長補佐 知念利次君。

○ 建設課長補佐 知念利次君

外周壁一周ですね。全体ラバーフェンスの予定であります。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

全体図の中で、一塁側のブルペンの後、外周のウオーキング、ジョギングコースがありますけれども、ちょうどそのブルペンの後ろから三塁側の内野スタンドの後ろ、この外周が途切れていますよね。そこには、浜崎貝塚があるということなのか。それともそこは遮断ではなくて、外周をできるような、通れるのかどうか。その2点をお尋ねします。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東江民雄君

ただいま内田議員の御指摘のとおり、浜崎貝塚がございまして、その文化財担当と調整いたしましたところ、その上に工作物をつくってはいけないということでございまして、おっしゃるとおり、通ることは可能であります。ということで、そこにはラバー舗装はしないで、通常、通れるような方法で利用する予定でございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

総合運動公園全体実施計画調査報告書の78ページに、屋内運動場、屋内練習場エリア、野球場エリアと競技場エリアの計画書があるんですが、野球場エリアについては、総額14億6,600万円余りになりますが、今回のこの工事、3つ含めた工事について、どの部分にあたるのか、説明をしてください。

○ 議長 島袋義範君

暫時休憩します。

(休憩時刻14時27分)

再開します。

(再開時刻14時30分)

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東江民雄君

先ほど決まりました、総合運動計画全体実施計画の中では、14億6,600万円強でございました。現在、実施設計したところで、17億4,800万円の野球場建設計画になっております。

○ 議長 島袋義範君

暫時休憩します。

(休憩時刻14時32分)

再開します。

(再開時刻14時34分)

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東江民雄君

答弁漏れ失礼いたしました。

先ほど建設課の知念補佐が、大きな緑色の全体的なパーツは、御説明したところでございます。その後で、裏側の左上の赤い枠で囲われております平成28年度の事業内容、土木関係というところを今回、土木の契約で行う事業となっております。

これからこの1号議案を認定された後に建築、あとは電気というふうな説明をする予定でございますので、今現在説明をしたのは、すべて土木の工事概要を説明いたしております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

予定よりも3億近く膨れ上がっているということはわかりました。それについては終わります。

議案書についてですが、建設工事共同企業体と、それから特定建設工事共同企業体、2つの名前が使われています。私はインターネットでこれについて調べたんですが、建設工事の共同企業体の方式としては、特定建設工事共同企業体と、経常建設共同企業体、それから地域維持型建設共同企業体というのがあるそうです。このひとつの工事の中で、2つの名前が使われているのは、どういうことか。説明をしてください。

○ 議長 島袋義範君

暫時休憩します。

(休憩時刻14時37分)

再開します。

(再開時刻15時01分)

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

まず今、お配りした建設工事共同企業体名簿、野球場工事のJV、ジョイント・ベンチャーですね。共同企業体のAグループ、Bグループ、Cグループということで、業者名が入っていると思いますが、その中で下のほうですね。上記指名業者のうち、Aグループ、Bグループ、Cグループの3社で共同企業体を結成して入札すること。

2番目に、共同企業体の代表はAグループとし、名称は建設工事共同企業体とすとなっておりますけれども、その3番目の共同企業体は、沖縄県土木建築部特定建設工事共同企業体取り扱い要領を参考にして、協定書は甲型とするということでございますので、その甲型からすると、特定が入らないといけないというような企業体に名称になっておりますので、今回は我々の指導力不足というところがございまして、今後そういうことがないように、間違いのないようにしてまいりたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑はありませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

今の答弁では、指導力不足ということですが、今後、名前はかえていくんですか。「特定」を入れるんで



すか。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城 和 廣 君

今後、「特定」を入れてまいりたいというふうに考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

直接的な工事についてはありませんが、大分長引くような工事なので、お願いですね。この野球場の東側には、皆さん御承知のとおりホースパークがあります。そこへのお客さんのアクセスの道路ですね。そこまで多分、工事がかわかってくるかと思しますので、アクセス道を確保するようなことをぜひ、考えてもらいたいと思います。それについてですが、どうですか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東江 民雄 君

ただいまの御質疑については、関係業者とも話し合いながら、どのようにそのアクセスできるのか。工事の工程によって、いろんなことを話し合いながら、できるだけ支障のないように考えていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

業者等も当然なんですけど、いろいろと外場のコースがあったり、いろんなことが関係してきますので、直接ホースパークのほうと、前もって工事期間の調整してやるように、ひとつお願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東江 民雄 君

業者とも話し合いました、工程が決まりましたら、そういったことでホースパークとも説明、協力、あるいは一緒にとということで考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

ほかにございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

今回のJVの出資比率について、A、B、Cに分けられていますが、出資比率はどういうふうになっていきますか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東江 民雄 君

出資比率ですね、50%、30%、20%という比率でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

この工事等では直接的な工事にはならないと思うんですが、隣接するポンプ小屋、今はこの村道側フェン

スがあって、旅行村の入り口は閉めて、出入りできない状態での管理になっていますが、この工事期間中、多分このフェンス、途中で撤去をして、出入りできるような状況になるんですが、このポンプ小屋周辺に関して、仮設などフェンスの設置等が今現在考えられていない状況です。もし工事が始まった場合、ポンプ小屋の安全管理が今、できていない状況なんですけど、その辺どうなっていますか。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長補佐 知念利次君。

○ 建設課長補佐 知念 利次 君

現在この資料の図面では、はっきりわからないと思いますけど、工事発注後には仮設等、一応は施して施工する考えにしております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

私の前に善彦議員のほうからも、ホースパークの件出ていましたが、この工事が始まると、この村道側のフェンス、全部撤去になってきますよね。ぜひポンプ小屋はポンプ小屋のエリア内でフェンスを設置して、できるだけそこはフェンスの仕切りはできるだけ、全部撤去して、できるだけホースパークの皆さんが、そこから出入りできるような仮設道というんですか、フェンスを撤去すれば、それも考えられると思うので、その辺も今からまた工事に入られる方とも、再度この辺の安全面も協議をしながら、事故が起こらないような、管理をお願いしたいと思います。この辺はまた検討されてください。お願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長補佐 知念利次君。

○ 建設課長補佐 知念 利次 君

工事に際しては、受注業者とちゃんとした安全対策を施して、ホースパーク側等にも迷惑がかからないような施工をいたします。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第1号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（土木）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第1号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（土木）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

知念一邦議員の入場を求めます。

（知念一邦議員 入場）

日程第7 議案第2号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（建築）の請負契約についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第2号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（建築）の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が、3億672万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が2,272万円）。

契約の相手方、請負者 有限会社 真組、株式会社 永山建設、有限会社 宮城組、建設工事共同企業体。代表者、伊江村字川平396番地、有限会社 真組、代表取締役 浦崎直幸と契約をしていきたいと考えております。

なお、今回の建築工事の概要については、棚原憲晃建設課長補佐から説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

建設課長補佐 棚原憲晃君。

○ 建設課長補佐 棚 原 憲 晃 君

それでは、私のほうから建築工事にかかわる概要を説明したいと思います。

建築工事に関しましては、まず建築の解体撤去、こちらは既存の現在のバックフェンスの後ろ側にある用具庫、屋外トイレ、既存のナイター設備の撤去、現在のゲートボール場側にございます東屋、こちらの撤去が入っています。

それとメインスタンド及び屋外トイレの機械設備工事、それと構内配電線設備工事、こちらは既存のキュービクルから各施設への配管、配電線を布設する工事でございます。

それからこちら青の部分のメインスタンドの工事を、屋根工事につきましては、2階のスタンド部分、観覧席上部に屋根を設置いたします。それとナイター設備工事、こちらが周辺6カ所、6基設置いたします。それとバックスクリーン、ブルペンが一塁側、三塁側に設置いたします。

それと多目的トイレ、屋外の多目的トイレ、それと2カ所の駐車場への照明設備を設置する工事が、今回の建築関係の工事内容となります。

新築されるメインスタンドは、鉄筋コンクリート造の2階建てとなりまして、2階のスタンド部分は、観客席となります。延べ面積については、930平方メートルとなります。外部につきましては、お配りしておりますA3版の図面をごらんいただきたいと思いますが、内部については、1階部分にはエントランスホール、本部、役員、記録室、放送室、多目的室、事務室兼医務室等の諸室と、選手用のロッカールーム及びトイレ、ダックアウト、ウォーミングアップコーラル、グラウンド整備用倉庫等が配置されます。また、観客用といたしまして、外部から入ることができるように、観客用のトイレを設置いたします。

バックネット裏の観客席部分には、スタンドと鉄骨造の幕屋根が設置されることとなっております。

屋外トイレについては、鉄筋コンクリート造平屋建ての56平方メートルといたしまして、ジョギングやウォーキングで公園施設を利用される方を想定いたしまして、野球場の東側に設置することとしております。屋外ブルペンにつきましては、一塁側、三塁側に各1カ所、これは鉄骨造で設置いたします。

各一塁側、三塁側ともに、2人のピッチャーがピッチングできるように2名ずつ、利用を想定しております。バックスクリーンにつきましては、センター後方に鉄筋コンクリート造で設置いたします。

以上が、工事の概要でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島 袋 勉 議員

ブルペンの構造なんです、この全体像の野球場パースの中では、側面の窓等が全然ないんですが、両側、これ台風のとき、この面から風速50メートルぐらい入ってきた場合、この屋根がもつかどうか。そこも計算しての固定式の屋根になっているかどうか、お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長補佐 棚原憲晃君。

○ 建設課長補佐 棚原 憲 晃 君

こちらのパースにございます青い部分について、カーテン式の幕になっておりまして、こちらについては、使用しない際は、開閉できる方式となっています。風圧力に関しては、構造の計算によって、安全が確認されております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

終了後でもかまいませんが、この構造物の詳細な図面をお願いします。

これで見ると、固定式にしか見えないんですね。構造がはっきりしない、実際には夏場でもできるかどうかとって、このパース状でははっきりしないので、こっちの構造の詳細な図面を要求します。

○ 議長 島袋 義範 君

ただいま2番の資料要求することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

では建設課、資料をお願いします。

暫時休憩します。

(休憩時刻15時22分)

再開します。

(再開時刻15時23分)

では、後ほど資料提出をお願いします。

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第2号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（建築）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（建築）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第3号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（電気設備）の請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第3号の提案理由を申し上げる前に、先ほど来こう話題となっておりますが、契約の相手方、請負者、有限会社 丸良電建工業・株式会社電装技研、今このお配りしたこの議案書では、「建設工事共同企業体」になっておりますが、その前に「特定」を挿入していただきまして、「特定建設工事共同企業体」に訂正を

させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは議案第3号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（電気設備）の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が1億9,386万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,436万円）。

契約の相手方、請負者 有限会社 丸良電建工業・株式会社 電装技研、特定建設工事共同企業体。代表者、本部町字浜元780番地の1、有限会社 丸良電建工業、代表取締役 比嘉良勝と契約をしてみたいと考えております。

なお、今回の電気設備工事につきましては、既設のキュービクルから駐車場2カ所、メインスタンド、屋外トイレ、ナイター照明設備等の各施設への施設内の電線路設備工事、メインスタンド及び屋外トイレの電気設備工事、ナイター照明工事のうちの照明中6基分の設置工事、さらには駐車場の照明設備工事が今回の電気工事の概要となっております。御審議方、ひとつよろしくお願いをいたします。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第3号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（電気設備）の請負契約について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第3号 伊江村総合運動公園野球場整備工事（電気設備）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第1回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻15時27分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員（2番） 島 袋 勉

署名議員（3番） 山 城 善 彦